

ておりますので、当市においてもそういた操作はされてゐるというふうな理解はしなければいけないと思ふすけれども、現実的に私どもが積算してまいります普通交付税の額、これと実際にいま来ております額、そういったものの比較におつては、ごく一般的に言われております、いわゆる給与の高分、あるいは期末手当の多分、それからプラスアルファは実際に足りませんでしたけれども、当市におつては、そういったことをすべて足しに金額というものはねられてゐるということが実情でございます。

これはもしも、日常の陳情、そういったもの、あるいは福生市がおかれております、横田基地を控えてゐるような行政需要が多分だ、あるいは国に対する、ひとつのフエというふうな立場にもあるもので、いろいろな意味でそういったことを一般的に措置でとられては困るんだということも、市長も先頭にそういった意味におつて、陳情、要請をしてゐるというのが実態であります。

そういう影響があるんで、一たん緩和されるというふうなことは言ひ得ないことで、実際としては幾ら減らされたというところは確認して

おりませんけれども、額的にははつきり確認でござい、性質のものでございすので、そういうことも含めてはつきり確認でございせんけれども、それにしろ若干の影響は受けてゐるというところは確かでございますけれども、発表されるほどの強い処置は今のところないというふうに思います。

今後、どういふ形で割り当てられるか、私どもも予測でござい、ますが、当然、国の指導というものは、私どもも十分受けとらまして、それに対する人事関係のことについては対処していかねければならぬと思つております。以上でございます。

○企画財政部長（生子国利君） それでは財政の関係につきまして、地方交付税と地方債につきまして御答弁申し上げます。

確かに地方交付税につきましては、最近非常に目まぐるしくその内容が変わつてきておりますが、先ほど御指摘のとおり、非常につかみにくい点がございますが、現況におきまして、まず地方交付税が人事院勧告等の関係で、給与の凍結というふうな問題から需要額の中にすでに算定されております。それとまずカットするということに

ないますと、当局におきましては約三千六百万程度が減額されるのではなかつたかといふ事に推計がなされております。これはまだいま現在臨時国会が行われております閣議等の関係もありますけれども、いすれにしても、それらの状況によつて変わつて来ますけれども、いすれ決定された場合は地方交付税から、現在決定されてゐる分から算定をやり直して、いわゆる三千六百万程度が影響を受けるのではないかと、いすれ、いすれに確定されれば減額をしなければならぬ、予算から減額をすることになります。

それで、今後の特交等の関係を見ましても、大体特交は、約二億五千万程度が仮に入るとして、いま現在、予算としては一億と見ておきます。それで、たゞその普通交付税の分の給与の減額分と差、引きますと、大体今後交付税として予算上で追加が来るものは、一億一千万程度が追加にはなるんではないかと。差、引かしても、減額をされてもその程度は増加になつて来はしないかと。しかし、私の方の計画の中では三千六百万という金額が減額になりますので、そういう点に、いましては

非常に対処しなければならぬと思ひますし、財源的措置をしなければならぬといふ事に考へております。

それからもう一つ、地方債につきましては、先ほどの増加、ことしの十二月現在になつてくれども、今回の補正予算を見まして、大体百二十九億ぐらいの地方債になります。したがつて、十五億ぐらいがふえて来てゐるのではないかと。地方債が十五億ふえてゐると。今回の算定によつては、大体、年度末にきまつて百二十九億から百三十億ぐらいにはなるといふふうに思ひます。

それから次の、テレビ障害の関係の対象でございますが、大体、全体的に見て、現在対象としては世帯数が一万余三千三百世帯あるといふことになつてゐると、一万余三千三百世帯の対象になりますけれども、ただカラーということになりますと、ほとんどカラーを使つてゐるだらうといふふうに推定をしまして、その把握は非常に困難でございますが、いま現在、防衛としての対象が一万余七千七百が減免の対象になつてゐる、一万余七千七百……したがつて七三・四％ぐらいが大体減免の対象になつてゐる。その額

は六千七百万程度が減免の金額になっている。大体これは二分の一でござりますので、両方で一億三千万程度が対象の中で、その半分が減免の対象になってゐるということです。六千七百万程度が減免の対象になってゐます。

それから、もう一つ御質問のことを落しましたんですが、経常収支比率についてましても、まだそのところ、五十五年が七七・二、五十六年度が七十五・一、これは減つてゐるわけですが、五十七年度はどのようになるか、ということになりますけれども、これについては、補正等の関係もありまして、まだ執行残とか、そういうものが出ますと、私どもで推定して、いまの現在の補正を入れての大体の経常収支比率が七七くらいではないかと、いまの時点では。しかつて、これが最終の三月になりました、精査にしまして、執行残等の関係から、これがちよつと減るかどうかということですが、いずれにしても、経常収支そのものが非常に悪化の状況に入つてゐるというふうな状況でござんしまして、そのところ七五・五くらいと推定してゐます。以上でござんます。

○建設部長（内田和雄君） 東口の区画整理の最終年度はいつか、という御質問でござんすが、本事業は、私も本年度中に完成すべく、そろそろやつたわけですが、その間、議員の先生方にもいろいろ御指導賜うまして進んでまいつたわけですが、先ほど市長からも御答弁申上つてござんすが、残すところ、家屋におそは一棟まできたわけではござんす。このあと一棟分もその話がかなり具体的に進んでまいつて、この二、三日のうちには判がもらえらるというふうな状況まで来ております。そう、う、とで、工事につきましては、最終的になつたときにどういふ条件が出てくるか、まだわかりませんが、できるだけ早い時期に工事ができるような話をいたしまして、御迷惑をかけておりますことを解決してまいりたいと思つてゐます。

実質的には、どうしても来年度に入り込むのではないかと、いうふうに、私も思つておりますが、まだこの点、これから内部的にもよく詰めまして、また、相手の方もありますのでよく詰めまして、議会の方に御報告させていたしたいと思います。よろしくどうぞ。

○六番（村尾栄次君） どうもありがとうございます。大体わかりました。第三回目の質問、最後ですけれども、いずれにしても福生市の状態は、思ったより、經常収支比率から見ても弾力性があると思えていいわけですね、これ。ですから、どちらにしても、今まで過去にわたって、非常に内部努力をしてきたわけですから、福生市の職員の方、当事者の方々が、そう、いろいろの結果が、こう、うぶうぶになつてきたのだらうというふうに、私は感ぜるわけでございます。いずれにしても、福生市の職員の方々が、将来を考えてやってくたさう、ということが、このような、わりあい健全財政であるというふうに見られるわけでございますけれども、たゞ問題は、要するに臨調関係から言われました地方公務員の給与という点については、やはり行政指導という点もあると思つたので、これは実際問題としては、私が考へますには、この国家公務員が二〇であつて、東京都が二二であつて、福生が二七であるというふうなものと、現在におつては、実際問題としては、国におつては二〇でいいですよ、あれは、なぜかと言つて、国は自由なあれですから、大きいですからね。権限があるんですから。東京都は東京都

で、その下の権限があるんですよ。福生市は権限がないですよ。要するに、左で割りで上からもらつたものをやっていく。すぐ下は市民ですからね。市民と直にくつしてやらなくてはいけない。上から押され、下から押されてですね、この苦勞というものは大変なものだらうと私は思つたんですよ。だから、一概にですね、私はよく皆さんに申し上げるんですが、少し給料が高い、安い、というものはないだらうと。それだけの努力をして、市のためにやつて、そんなから、私は、この点については十分ではないかというふうに考へて、つる、いゝことを言つて、一般の市民の方は、そのとおりだ、という、ことをおっしゃいますけれども、でも、実際に大きく見ますと、国の財政から見ますとある程度は、これはやむを得ない、ということが起るだらうとは思つたので、その点は一と、職員の方々もよく話し合つて、つたしめて、それで、いゝとして、つたにく、という、ことになるかと思つたが、そう、いゝことについては、いゝとよくお願いしたいと思つたわけでございます。それから最後に、ちやうとした私のあれなんです、福生市で大きな建物がつくられました。市民の活動の場、福祉の場、という、ことで利

用されておるわけですから、地域集会施設ですね、ああいうものについて活用ですね。これがまた十分になっていないのではないかと思っています。と言いますのは、規則によりまして地域集会施設の中で、大勢の市民が中に入て自由に使えるという場ではなんでしょうね。と言うことは、中にお酒を持って行くはいけないんだとか、そりうー、となんですが、もうそろそろあれじゃありませんか。そりうー、これにっそも考えて、時期じゃないですか。いままで大きな建物をいっぱいあって、これからもうんとつくればもったいんです。が、できないというんで仕方なんです。そりうー、これも解除して市民の本当の憩いの場、中でいろいろ、将棋もやったり、碁もやったり、それから宴会もやったりというような場に、そろそろやっていったらどうかと思っております。やはりそりうー、これもある程度必要な時点じゃないかと思っております。行革とは大分違いますけれども、そりうー、これにっつて、ちょっと一言お願いします。

○教育次長（八木房雄君） 自席からお許しをいただきまして御答弁申し上げます。

おかげさまで、当市の地域会館とか公民館、それから図書館、市民会館と、いろいろなものをつくっていただいております。大いに利用させていただいております。

お尋ねの地域会館の関係ではないかと思いますが、地域会館も、併館もあわせて六館あるわけでございますが、松林会館等は公民館というふうなあれになっておりますが、おかげさまで毎年少しずつ利用者がふえております。いまお尋ねの件でございますが、私も、行政指導型でなく、公民館におきまして非常に、研修グループとか、趣味のグループとかお茶のグループ、いろいろなグループが育っております。この方々に、大いに今後自主的に利用していただきたいということを願っております。現在も中でお茶とか、いろいろやっております。

いまのお尋ねの件につきましては、ひとつ内部で十分検討いたしてまいりたいと思っております。よろしくどうぞ。

○六番（村尾栄次君） その点はひとつよろしく願います。要望と言っても別にあるわけではございませんが、ただ、私が常々考え

六
ていることをごまかすけれども、実際そういふことをやるのは、皆、職員の方、当事者の方、皆さんでやりになるわけですね。だからいろいろ、行政改革にしても何にしても問題は人間にあるんだという、私の考えなんです。その人々がやる気にならなければ、どんな政策を挙げようとも、これは空文に終わってしまうと。空の規則だということになるわけで、実際問題として一番肝心なのは人々の心、心が一致してこれにあたるという、ことだろうと思うんです。

ですから、そういう意味で私とつ市長にもお願いしておきたいんですが、皆との気持ちの一致団結してこれにあたるように、また人々が気持ちよく働けるようにお願いしたいと思つます。とともに、市民との接点におきます窓口のサービスですね、そういうことも、本当に心からのサービスということをお願いしたいと、いろいろふうに思うわけです。

以上をもって簡単でございますが一般質問に答えていたにすぎません。

○議長（末次隆男君） 次に、二十一番 小林 菊三君。

（二十番 小林 菊三君 登壇）

○二十一番（小林 菊三君） 会議規則第八十六条の規定によりまして、

すでに通告済みの二項につきまして一般質問をいたします。

まず、下の川対策について。

去る九月の十二日、台風十八号は折からの秋雨前線を刺激したとして、典型的な雨台風に発達したし、河川は軒並み警戒水位を突破し、各地に大きな被害が続出したしました。九月十四日の厚生委員会において、担当部長より市内の状況が報告されました。床下浸水五戸、道路冠水四カ所、河川溢水一カ所。これは巡回、電話等により届け出があったものというものであり、また未届けも他にあった模様であるとのことをごまかしました。多摩上流事務所の調査によりますと、総雨量三百五ミリ、時間最大三十四ミリで、十

二日午後三時より一時間が最もひどかったという、ことでもあります。

そこで、本題の下の川対策について三点にわたりましてお尋ねいたしますが、御案内のとおり、下の川は延長二千七百メートル、上流の内より三メートル五〇、深さ一メートル六〇。熊川神社下の内より四メートル、深

サニメートル、千手院下の内の六メートル、深サ三メートル六〇であります。して、雨水流出量の算定基礎として、一時間、降雨五十三ミリを処理できる構造になつてゐるやに聞き及んでいますが、先般の十八号台風の時、最大三十四ミリですてにほたる公園付近が溢水して、南田園三、八、一、関森さん宅は床下浸水であつたが、この付近の下川築造の際の設計ミスが原因ではなかつたのかと私は思いますが、今後の改善、そして対策等につまましてお尋ねをいたしますことが一つ。

次に、下の川には、現在、中央幹線一号、南部幹線、南部幹線に平行した都道栄通りの幹線、熊川神社東側の堀の幹線、武蔵野幹線、熊川堀といふやうな、と呼んでおりますと、六本流れ込んでおります。また、現在計画の中、あるは工事の中、中央二号幹線、中央五号幹線を含めると、合計八本であります。しかも福生市の面積の約三分の二の地域からの雨水が、この一本の下川で処理されるわけですが、先般の十八号台風の際には、熊川神社下の七小付近では、数センチで川があふれる状態であつたが、現在工事

中の清水坂にはけいがある中央五号幹線が完了すると、雨水もまたまだ増加する可能性があるが、今後、下の川に流れ込む雨水の量を減らす方法として、他の幹線に分水させる計画があるかどうかお尋ねいたします。

また、下の川に平行した急傾斜地で、消防署の指定した崖崩れ危険箇所は、一つ、ほたる公園東側、二つ、熊川神社下、三つ、千手院下付近の三ヶ所であるが、熊川の野島さん下の崖崩れは、幸ひにして下の川に土砂が流れ込まず、その後早々とくばに築造されたが、たとえば台風の際中にあのような崖崩れが発生して、そして下の川に土砂が流れ込んだ場合は、当然下の川の雨水は付近一帯にはんらんし、二次災害の起きる可能性は十分あったと思つますがその防止対策としてしましては、危険箇所付近を部分的に、早期にふたをかけるべきと思つが、その考えをお尋ねいたします。

以上、下の川関係は三點にわたつて御答弁をいたさないと思つます。次に、特定郵便局の設置について。

昭和四十九年 福生団地の完成を見ると同時に、周辺一帯は日増しに各地からの転入者で増加し、現在は世帯数千三百九十二、人に四千二百三十七名とすばらしいまちづくりができてきました。団地の南北を貫く目抜き通りも、もろもろの商店が並び、都市としての形態が着々と整いつつあります。しかしながら、南団地地域の住民には毎日の生活に關係する郵便局が付近になく、自転車であつては徒歩で、既設の郵便局を利用してゐる状態であつてゐるが、また既設の郵便局に行くにも、自動車の交通量も多く、特に雨天の日など大変なものであり、關係住民は声を大にして、一日も早く設置していただくよう關係機關に働きかけてもらひたいとのことであります。市長はこのような市民の困つたことに対して、どのような考えを持っておるかお尋ねをいたし、以上二項につきまして市長、並に担当部長に、明快な答弁を求めまして一般質問いたします。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 御質問にお答えします。

第一点目の下の川対策についてでございます。ただいま下の川対策につきまして御質問いただきましたが、質問が三点からなつてゐるようでござりますので、順次御答弁申し上げます。

まず、第一点目につきまして説明させていただきます。

先般の台風時、時間三十四ミリの降雨があつたということで、下の川の一部に溢水が起りました。このため、降雨強度五十ミリの設計が違つてゐるのではないかと、御指摘でございますが、昭和四十九年に受けた市の事業認可での雨量計画流出量は、東京都でも用いてゐる時間五十三ミリ、流出計数五〇名で五年確実という計画に基づいて設計されたものであります。時間三十四ミリという数値は降雨の時間帯、及びその区域等の流出計数の關係で、実際との差はもう少し高くなつてゐることも考えられます。

また、他の幹線も整備中でござりますので、その分下の川に流入してゐる現状とあわせ、最近著しい市街化の進行によって流出量の

割合が高くなっていることも事実でございますので、ほたる公園前と熊川神社下につきましては、水路のかさ上げを五十八年度に実施していく予定でございます。

次に、第二点目でございますが、下の川幹線は、計画を合意将来八本の幹線流入というふうになりますが、現在六本の幹線から流入しております。御質問の現在施工中の五号幹線が完成しますと、流入量は増加が当然見込まれます。その対策としては、現在、本町幹線の整備が進んでおりますので、東口周辺地域の雨水は、計画に沿って当本町幹線に早期に切りかえていただくことを考えております。また、住宅公園福生団地前にあります熊川^{樋管}幹線にも下の川の一部を途中からバイパスを組んで排除することも検討しております。

第三点目でございますが、現在、下の川沿いの段丘で、消防署から危険箇所として三ヶ所の指定がござりますが、下水道としての下の川の維持管理上、懸念される所は、熊川神社下の民間住宅造成箇所



でございます。崩壊等による第二次災害を防ぐために、ふたかけを五十八年度で実施していく予定でございます。

それによっても、下の川は雨水の重要な幹線排水路でございますので、今後も整備を充実してまいりたいと思っております。

次に、特定郵便局の設置についてお答えいたします。

今日、特定郵便局と言わず、すべての郵便局は、地域住民の便益と今後の地域発展を考えると、近代社会において欠くことのできない公的機関でございます。

しかしながら、臨調、行革という昨今の社会情勢の中にあつて、新たに郵便局を設置いたしますとは、きわめて厳しい面もあるかと思いますが、地域住民のす々の強い要望もあることですので、私もその必要性を痛感しており、その実現に向け努力してまいりたいと思っております。

答弁とさせていただきます。

○二十一番（小林菊三君） 自席におきまして、再質問と言おうか、答弁が大変明快な答弁をいただきましたので、あえて質問というところでなく

要望として申し上げたいと思います。

まず、ほたる公園付近の問題でございますが、先ほど私が申し上げました床下浸水になったという関森さん、この方が、私、小林さん、こちらに来てもう二度目です。と、こう言うんですね、二度目。この間の台風十八号ばかりでなくて、その前にもあったという、これは、やはり先ほど市長が言っただけでも、流出量五〇％ということがあるに言っているけれども、この場所は、私はいわゆる南部幹線が、いわゆる南部幹線というのは幸楽園下に落ちてくる所から基地の第五ゲート、こゝまで千百十メートルの距離の所から流れてくるんですが、第五ゲートを入ると、基地内というのは、もうあの辺は舗装ばかりですよ。水が土の中に浸水するやうな場所はありません、場所です。ああいう所の雨水が全部、南部幹線に入っていきますよ。そういうことから、あそこ、場所あたりは八〇％くらいの雨水が流れ込んで来るんではなからうかと、こんなふうに私は解釈するんですけれども、それと同時に、流れ込んだ雨水が、バツ後退して上へ、百メートルから二百メートルのはけ口からの水が上に戻

ってくるんですよ。戻ってきたところへ、上から流れてくる水と合流するからそれで溢水するというのは、付近の人の素人でもそれはわかるんですよ。そういうことをもう何回となく、何年となく繰り返してきて、たゞすから、先ほど市長が申されたとおり、ぜひともひとつ、ほたる公園下というところは、やはり八本のはけ口が将来で来るわけですが、現在六本ありますけれども、そういう溢水するやうな場所を、ぜひ防止対策を年次計画で、ひとつしていただきた、というのを要望したいと思っております。

これが一項目です。

次に、二項目でございますが、はんらん防止対策として本町幹線の方にジョイントしてくれと、大変結構な計画であると私は思います。ぜひひとつ、なるべく上流の方の、いわゆる本町から、本町は何しろ西住宅の方からの幹線ですから、その管に通していただくと、本町一帯の水はぜひ多摩川の方に流すと、いわゆる体育館のわきに流すというのをぜひ早め、ひとつ実現をお願いしたいと思っております。

それから、三番目のはけなんです、この間、しばらくぶりで自転車で